

会 議 録

会議名		平成 27 年度 第 1 回福生市環境審議会
日 時		平成 27 年 7 月 24 日（金）午後 2 時～3 時 45 分
場 所		福生市役所第 2 棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員等	小倉会長、祖父江副会長、杉森委員、横田委員、田村委員、山下委員、千葉委員、野村委員
	事務局	北村生活環境部長、中島環境課長、名取環境係長、菊地主査
欠席者		島瀬委員
議 題		<p>議事</p> <p>(1) 第七期会長、副会長の選任について</p> <p>(2) 福生市環境基本計画実行計画（平成 26 年度実行計画進捗状況）について</p> <p>(3) 福生市環境基本計画実行計画（平成 27 年度実行計画）について</p> <p>(4) 福生市環境基本計画第 2 期中期実施計画について</p> <p>(5) その他</p>
公開・非公開の別		公開
配布資料		<p>① 福生市環境審議会委員名簿</p> <p>② 平成 26 年度福生市環境基本計画実行計画評価一覧</p> <p>③ 福生市環境基本計画実行計画（平成 26 年度実行計画進捗状況）</p> <p>④ 福生市環境基本計画実行計画（平成 27 年度実行計画）</p> <p>⑤ 福生市環境基本計画第 2 期中期実施計画の策定について</p> <p>⑥ 福生市環境基本計画第 2 期中期実施計画に向けた市民提言（概要版）</p>
会議内容		<p>1 職員紹介</p> <p>事務局 生活環境部長</p> <p style="padding-left: 2em;">（新）北村 章（企画財政部長）</p> <p style="padding-left: 2em;">（旧）谷部 清（定年退職）</p> <p>環境課長</p> <p style="padding-left: 2em;">（新）中島 雅人（ごみ対策係長）</p> <p style="padding-left: 2em;">（旧）薄田 道夫（定年退職）</p> <p>環境係主査</p> <p style="padding-left: 2em;">（新）菊地 秀一（総合窓口課総合窓口係主査）</p>

(旧) 須崎 崇文 (シティセールス推進課産業活性化グループリーダー)

2 委嘱状交付

3 副市長挨拶

4 議事

議案1 第七期会長、副会長の選任について

会長：小倉紀雄委員 (東京農工大学名誉教授)

副会長：祖父江重夫委員 (市民の代表)

※互選により決定

議案2 福生市環境基本計画実行計画 (平成26年度実行計画進捗状況) について

【事務局より説明 (概要)】

- 本審議会の意見を踏まえ庁議に付し、公表する。
- 評価一覧について133事業について評価した。実施評価は「実施できた」と「概ね実施できた」を合わせると、全事業の97.7%である。
- 評価一覧から環境基本計画は概ね順調に進んでいると考えられる。
- 事業評価については、概略として26年度の新規事業と26年度で終了する事業について説明。

【質疑】

(委員)

No.14の湧水の水質調査だが、結果は、良くなっているのか、悪くなっているのか。

(事務局)

26年度の報告書はできていないが、25年度と変わらないとの報告は受けている。飲用には難しいが、危ない、心配されるものは検出されていない。

(委員)

No.26、28の生垣の補助金と保存樹林地の補助金はどのような内容か。また、生垣設置補助の85,000円はどのような計算か。

(事務局)

いずれも施行規則で定めている。保存樹林地奨励金は、一般山林は1㎡あたり23円。保存樹木は樹高1m以上で幹周が1m以上で1本につき2,000円。保存生垣は1mにつき1,000円で

10mを超えると1mにつき300円である。
生垣設置補助は、1mにつき5,000円なので、5,000円×17mで85,000円である。

(委員)

No.95の副読本「ごみのゆくえ」だが、ごみになる前の製品について書かれているか。ライフサイクルの視点から書いていただけるよう検討してほしい。

(事務局)

製品からではない。循環型になっているかの確認である。

(委員)

No.76の道路照明灯LED化事業だが、市内のLED化はいつ100%になるのか。

(事務局)

市道の道路照明灯は25、26年度で全てLED化となった。

(委員)

近隣と比べてどうか。

(事務局)

他市も取り組んでいると思うが、福生が一番ではないか。電気使用料も削減できた。

(委員)

CO2削減にも寄与している。

(委員)

No.10の「都へ環境整備等の要望を行う」とあるが、玉川上水の一方通行はどのあたりか。遊歩道をつなげてほしい。

(委員)

清巖院橋から熊野橋までのところである。

(委員)

No.31の外来生物だが、たくさんいるのか。

(委員)

実際にもっといえると思われる。全国的に増えている。東京では杉並区やあきる野市など、取り組んでいる自治体は少ない。福生は先駆けて実施している。目撃情報で捕獲するのは対処しきれない。他市は苦情に対応してわなを貸し捕獲しているが、やり方がわからない等の問題があり、効率が悪い。何年か経てば苦情は減るのではないかと考える。

(委員)

アカミミガメなどはどうか。

(委員)

人への生活に影響が大きいかということで被害がないと、外来生物だからということで進めることはなかなかできない。

(会長)

この評価は担当課が評価しているのか。

(事務局)

担当課が一次評価し、環境課が二次評価している。それを環境事業推進会議にかけ討議しているが、庁内の域は出ない。評価は難しい。

(会長)

環境課だけでなく、庁内のチェックを受けているということですね。

議案3 福生市環境基本計画実行計画（平成27年度実行計画）について

【事務局より説明（概要）】

○平成27年度実施予定事業は130事業である。

○26年度に終了した事業が4事業、2事業を1本化した事業が1事業、新規事業が2事業である。

○事業については、新規事業とレベルアップの主な事業について説明。

【質疑】

(委員)

No.47の玉川上水だが、先だつての雨でいちばん深い部分が崩れたが、対応はどうなっているか。

(事務局)

道路公園課へ連絡が入り、まちづくり計画課と一緒に状況確認した。民地のため業者を呼び、近々修理着工予定とのことである。

(委員)

No.1の「ごみを資源化する」とNo.2の「植物廃油リサイクルの研究」は、難しい問題が残っている。どんな取組みが良いのか、費用対効果もあるが検討し、一歩ずつでも進めてほしい。

(会長)

予算は0円ですか。

(事務局)

青梅市などがバイオディーゼルを研究していた。バイオ燃料は質が悪いという問題があった。予算計上していないということではなく、情報収集に努めている状況である。

(委員)

No.9の森田製糸跡地についてだが、都へ働きかけている部分があるということか。

(事務局)

企画調整課が取りまとめ、都へ要望する機会がある。その中で分水の保全を要望事項としてあげている。継続的に行っているということである。

(委員)

真中に熊川分水が流れているが、都はほとんど分水に何もしていないので、石垣が崩れ、水の中に草が繁茂している。根が張ることで石組みが崩れる。都へぜひ管理を要望してほしい。

(委員)

玉川上水の樹木がほったらかしであり、崩壊につながる。都へ直接要望してほしい。

(委員)

護岸は環境局が、水は水道局が、森田製糸跡地は財務局が管理している。都へ適切な管理をするよう要望したほうが良い。

(委員)

玉川上水の上流、羽村市でも崩れた。下流の小金井、武蔵野、三鷹でも護岸が崩れ慌てている。ぜひ要望してほしい。

(事務局)

市の持っているツールを活かして対応していきたい。

(委員)

No.47の「無償使用承諾」はどういうものか。

(事務局)

熊川分水の保全事業で、将来分水全般を保全していく考えで、無償使用させていただき代わりに市が管理し、都市計画税の減免をするというものである。補修すべきところは補修する。長いスパンの事業である。ある一定の区間から測定している。

(委員)

多摩川中央公園に去年国土交通省が工事し、調査を行うとのことで立入禁止となった。どういうことなのか。

(事務局)

護岸工事を進めているときに、廃棄物が出てきた。土壌を調査したらダイオキシンが出た。処理に時間がかかり、予算を使い切ったため残りは立入禁止にして覆土している。廃棄物は処理した。公園の土壌調査では大丈夫であった。

(委員)

No.78、79 の自転車のまちづくりだが、拝島駅は福生分と昭島分があり、再開発を見ると、地下駐輪場を使うのは福生市民。駐輪場から駅南口に入るところがバリアフリーになっていないので、お願いしたい。

(会長)

27年度は130事業あるが、実行されることを期待します。

議案4 福生市環境基本計画第2期中期実施計画について

【事務局より説明（概要）】

(1) 環境基本計画「中期実施計画」の策定

中期実施計画が平成27年度で終了することから、次の5年間を計画期間とする第2期中期実施計画を策定する。

(2) 福生市環境基本計画等改定市民会議の役割と市民提言の位置づけ

第2期中期実施計画の策定に向け、これに対する市民提言の作成を目的として市民会議が設置された。

(3) 市民会議平成26年度の成果

①行政に対する「市民提言」を作成した。

②言いっぱなしにしない、市民も動くということを伝えてきた。⇒新・戦略プロジェクトをグループごとに3つ選定。

新・戦略プロジェクト

A班：水とみどりといきものを考えるプロジェクト

B班：景観まちづくりのグループ

C班：家庭のCO2削減プロジェクト

(4) 市民会議平成27年度の活動

・26年度の内容を具体化するための行動をしている。

・グループごとに会議を実施。

A班：10月12日（祝）午前中 川の志民館を集合場所

「大人のための多摩川講座」～多摩川を食べる～

B班：散策ルートマップの改善案を作る。

C班：家庭のCO2削減のために、こういった場面で、どういうメディアで啓発したらよいかを提案する作業中。

(5) 第2期中期実施計画の策定手順

5月～6月は、環境係と環境自治体会議が担当課を個別訪問しヒアリングを実施した。ヒアリングの結果をもとに計画素案を作成中。施策リスト、担当課の整理、目標値の仮設定をしている。次の5年間で実際に目指せる目標、数値、指標という観点で進めている。

	<p>今後の予定</p> <p>7月～8月：関係課個別ヒアリング</p> <p>10月をめどに計画の素案を作成。環境審議会へ素案の報告。</p> <p>28年1月：パブリックコメント実施。</p> <p>2月：環境審議会にて修正（案）の報告。</p> <p>3月末：市民報告会を予定</p> <p>※今後審議会を2回予定。</p>
--	---